令和 5 年 11 月
木 古 内 警 察 署

速 度 取 締 指 針

木 古 内 警 察 署 の 速 度 取 締 り の 重 点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道228号	6時～12時 14時～20時	郊外	指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

木古内警察署管内の交通事故実態等

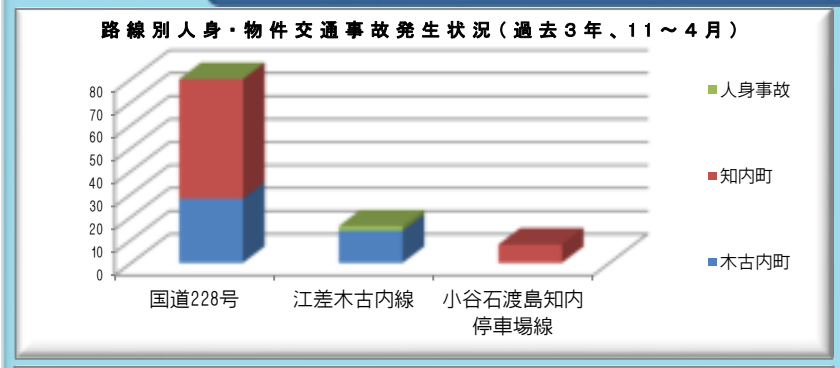

○ 過去3年の交通事故を路線別に比較すると、
国道228号
が最も多くなっています。
○ 国道228号の市町村別発生件数は
木古内町 28件
知内町 57件
で、発生場所は市街地は交差点、郊外部は直線で多く発生しています。

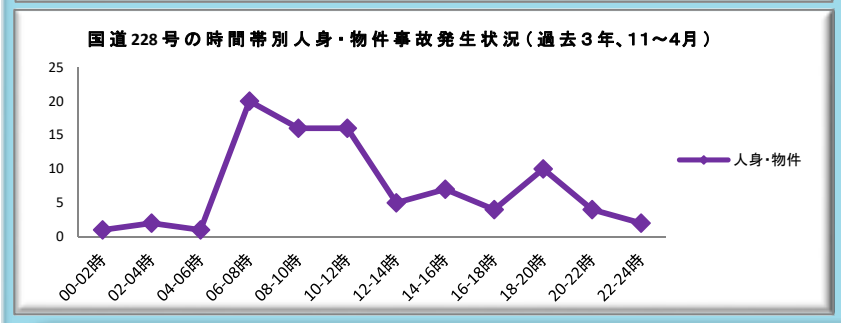

○ 過去3年の国道228号における時間帯別人身・物件交通事故発生状況をみると、
6時から12時
14時から20時
の時間帯に多く発生しています。

道路交通環境

◆ 国道228号(北斗市～木古内町～知内町～福島町)
・ 信号機が少なく単調な道路であり、居眠り運転や正面衝突、路外逸脱事故が多い路線です。

◆ 道道江差木古内線(木古内町～上ノ国町)
・ 交通量は少ないが、カーブが多く、道路の幅が急に狭くなったりするため、単独の路外逸脱事故が発生しています。

～ 令 和 5 年7 月 1 日 か ら 10 月 31日 現 在 ～
○ 木古内警察署管 内の交通死亡事故 はありません。
○ 人身交通事故の発生 は1 件（木古内町で発生）、物件交通事故が 47 件発生してい

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地や通学路における交差点違反、シートベルト違反の取締りを強化します。

令和 5年 7月から 10月末までの速度取締りの重点と取組状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道228号	6時～20時	郊外	指定速度(50km/h)	24 回